

NST臨床実地修練受け入れ規定

戸塚共立第2病院：NST臨床実地修練の受入については次のとおりとする。

(必要書類)

- 1) 申込書※
- 2) 誓約書※
- 3) 個人情報保護に関する誓約書※
※規定のテンプレートあり、研修参加確定後配信
- 4) 健康診断結果
- 5) 感染症抗体価検査結果（水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎）5年以内のもの
- 6) 結核検査結果（ツ反又はT-スポット検査）

- ・ **太文字**については、研修開始日までにご提出いただけない場合、参加をお断りさせていただきます。
- ・ 研修参加が確定した後、当院経理課よりお申込者の所属施設経理課宛に研修費用の請求書を発行いたします。当院のNST研修に申込をされている旨を予め経理課へお伝えください。
NST臨床実地修練費用は30,000円、振込期限は研修開始1週間前となっております。
尚、キャンセルによる返金はありませんので、ご注意ください。
- ・ 振込期限までにお振込みが無かった場合、お申込みをキャンセルさせていただきます。予めご承知おきください。
- ・ 原則、全日参加出来る方のみお申し込みください。
- ・ 出来るだけ多くの施設の方に受講して頂くため、一施設1名の受け入れとなります。

<注意>

令和4年に日本栄養治療学会の栄養サポート専門療法士規則が改訂されました。以下2点についてご承知おきください。

- 1) 「症例報告書」制度は廃止となりました。
- 2) 修了証は実地修練終了後、当院より学会へ申請して発行されます。当院からは発行出来ません。

2025年3月11日 改訂